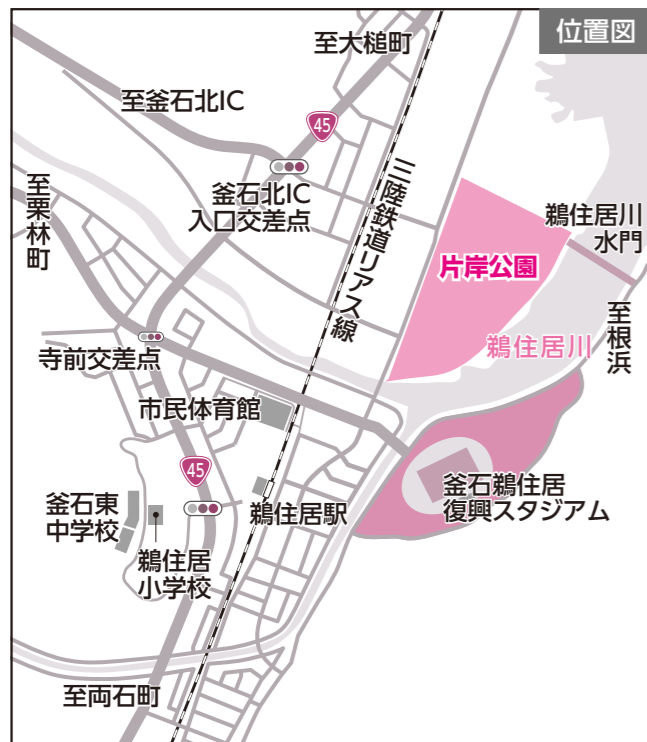


6/1(火)～ 片岸公園を供用開始します

被災市街地復興土地区画整理事業により復興まちづくりを進めてきた片岸地区で、津波湛水地の機能を確保し、地域の憩いの場を提供するために整備しました。



主な施設

- 多目的広場 • 修景池 • 水生植物園
- 入口広場 • 園路（遊歩道） • 駐車場（141台）
- トイレ（1棟） など

整備経緯・目的

整備対象地は、古来より自然の湧水と近隣の漁港域からの流入海水により「ミノスケ沼」と呼ばれる沼地が構成されており、数種の水性植物の生息が確認され、野鳥が観察される沼地として、地域住民からも親しまれた憩いの空間でした。今回の整備では、減災機能に加え「自然との共生」「多世代による交流」を主なテーマとしました。

人の手によって生き物を持ち込むのではなく、環境を整えることで、生き物たちが自然と集まります。開かれた公園として、身近に使用していただけるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※大天場運動広場および片岸公園共に、一般開放を原則としています。日常的な利用については、市への使用許可申請は不要です。ただし、競技会の開催などでグラウンドを独占的に使用する場合などは、釜石市都市公園条例に基づき使用料が発生する場合があります。あらかじめ市へ問い合わせ願います

問い合わせ 市都市計画課 管理係 ☎27-8435

6/1(火)～ 大天場運動広場を供用開始します

大天場公園の一部であった旧昭和園グラウンドの機能復旧を目的に、旧釜石第二中学校跡地を運動広場として整備しました。



主な施設

- 多目的グラウンド（1面） • 防球ネット（一式）
- トイレ（1棟） • 駐車場（23台）
- 照明設備

施設利用時の留意事項

- 照明を使用する場合は、あらかじめ市への申請が必要です
- 近隣住民への影響を考慮し、照明の使用は21時までとします
- グラウンド内に備品倉庫を設置し、グラウンドの整備用具などを準備します。グラウンド使用後は、整地を行うなど、施設の維持管理にご協力願をお願いします。また、グラウンド内各所に散水栓を設置していますので、必要に応じグラウンドへの散水をお願いします

